厚生委員会資料令和3年7月6日福祉部障害者福祉課

### 品川区手話言語条例

### 1. 制定理由

手話は、手話を必要とする聴覚障害者にとって、生きていく上で必要不可欠な大切な言語である。手話が言語であることは、障害者基本法において定められているが、手話が言語であることに対する理解が十分であるとは言えないことから、理解を促進していく必要がある。本条例の制定により、手話が言語であるとの認識のもと、手話による意思疎通が図りやすい環境の整備を推進し、手話を必要とする方が安心して生活することができる地域社会の実現を目指す。

### 2. 制定に向けた取り組み

- (1) 当事者および手話に係る団体へのヒアリング 令和元年度 2回実施、令和2年度 2回実施、令和3年度 1回実施
- (2) アンケート調査
- ①対象者 身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害の方(約800人)から抽出
- ②実施期間 令和3年4月27日(火)から令和3年5月14日(金)まで
- ③受付方法 郵送、FAX、障害者福祉課窓口への持参
- ④回答状况 送付数 276 人、回答数 143 人、回答率 51.8%
- ⑤実施結果 資料1のとおり

#### 3. 条例の主な内容

- (1)目 的 手話に対する理解の促進および普及のための基本理念を定め、区の 責務ならびに区民および事業者の役割を明らかにすることにより、手 話による意思疎通が図りやすい環境の整備を推進する。
- (2) 基本理念 手話に対する理解の促進および普及は、手話は言語であるとの認識 の下に、一人一人が尊重され、手話を必要とする者が安心して生活することができる地域社会を実現する目的で推進される。
- (3) 区の責務 手話に対する理解の促進および普及に必要な施策ならびに手話に よる意思疎通が図りやすい環境整備を推進する。
- (4) 区民の役割 基本理念の理解を深め、区の施策に協力し、手話を必要とする者と 手話による意思疎通を行うことにより、暮らしやすい地域社会の実現 に寄与するよう努める。
- (5)事業者の役割 基本理念の理解を深め、区の施策に協力し、手話を必要とする者が 利用しやすいサービスを提供し、働きやすい環境整備をするよう努め る。

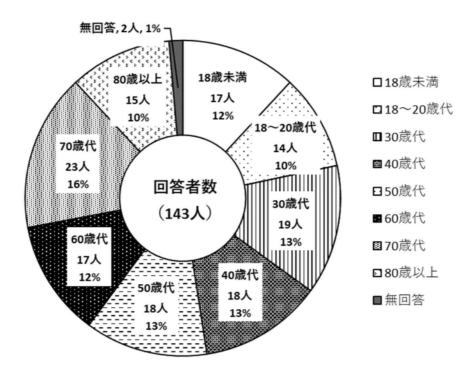
#### 4. 施行年月日 公布の日

# 「品川区手話言語条例」制定に向けたアンケート調査結果

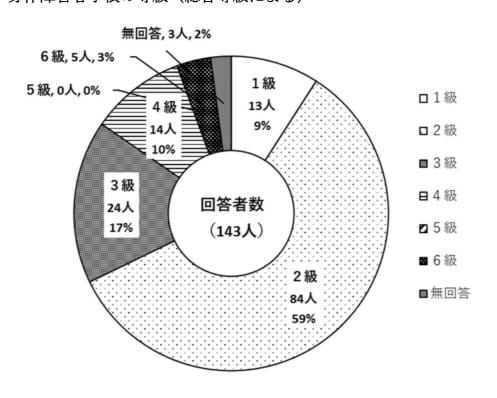
調査対象者数 276人(約800人中)

回答者数 143人 回答率51.8% (令和3年5月19日時点集計)

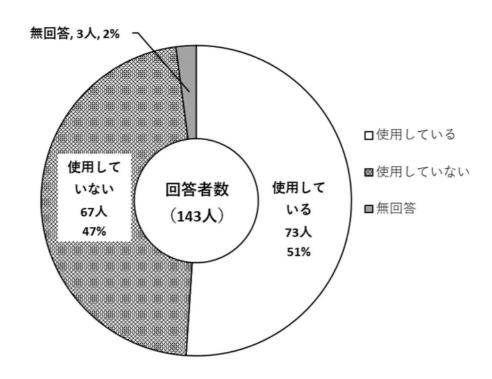
### 【設問1】年代別割合



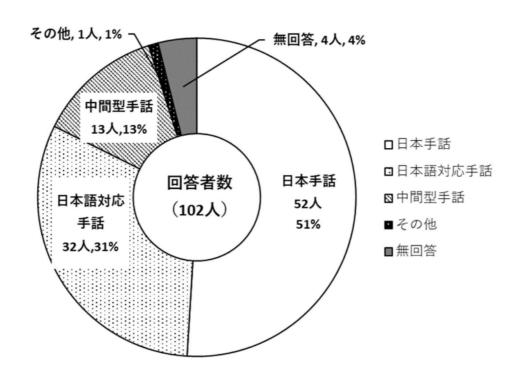
【設問2】身体障害者手帳の等級(総合等級による)



【設問3】手話を使用している人の割合

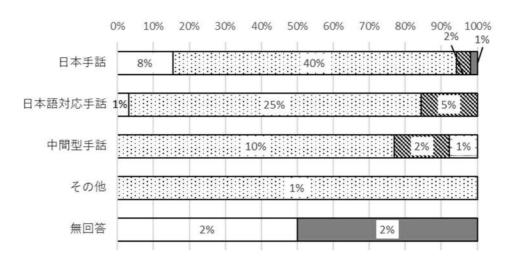


【設問4】設問3で「使用している」と回答した方が使用している手話の種類



### (参考資料) 身体障害者手帳の等級ごとに使用している手話の割合について

# 等級別使用手話の種類



□ 1級 □ 2級 図 3級 ■ 4級 回 5級 回 6級 ■無回答

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無回答	総数(人)
日本手話	8	41	2	0	0	0	1	52
日本語対応手話	1	26	5	0	0	0	0	32
中間型手話	0	10	2	0	0	1	0	13
その他	0	1	0	0	0	0	0	1
無回答	2	0	0	0	0	0	2	4
								102

【設問5】手話以外に使用されているコミュニケーション方法について(自由記述)

①筆記による方法	64件
筆談・要約筆記・メモ活用 等	
②ICTツールの活用	20件
アプリ・UDトーク・LINE・メール・チャット・メッセンジャー・ スマホでの文字入力・音声文字変換アプリ・電子メモパッド・音声認識ツール 等	
③会話による方法	69件
ジェスチャー・口話・読唇術・補聴器・人工内耳 等	
- ④その他	3件
クレーン動作・通訳・キューサイン 等	

【設問6】条例制定および手話の理解促進の取り組みについての意見(自由記述)

主な意見内容	件数
・手話の普及・条例PRの促進に努めてほしい	16件
・TV等の映像に手話の映像・日本語字幕を加えてほしい(特に災害時など)	3件
・ 手話を日常的に学べる環境づくりを整備してほしい(学校教育・手話教室・講習 会など)	22件
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10件
・手話ができない聴覚障害者への情報保障を検討してほしい	2件
手話以外のコミュニケーション手段も含めた包括的な言語配慮の条例を制定して ・ ほしい	7件
・手話通訳者を増員する働きかけをしてほしい	1件
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
・SNSを利用し手話通訳の申し込みを可能にしてほしい	1件
・ 日本手話と対応手話の担当者を分けたり、選べるようにしてほしい	2件
・ 緊急時に連絡が可能となる聴覚障害者向けのアプリを増やしてほしい	1件
・あらゆる場において手話・口話習得者の配置してほしい	3件
・ 手話未習得者への文字変換器の導入を検討してほしい	2件
今後の時代に向けて言語指導の療育施設の拡充・言語聴覚士の増員を進めてほし・い	1件
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2件
・難解な手話が増えてきたため、筆談での対応を推奨してほしい	1件
・手話言語条例の制定に期待している	3件

## 【設問7】アンケート記入者

